

# 東大阪市 議会だより

No. 155

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北50番地の4

平成20年9月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/>



夏に輝く最高の笑顔

(花園中央公園)



日焼けした子どもたち、水しぶきが暑さを吹き飛ばしてくれます。



その後、当局は予算が不足する場合は補正で審議をお願いするとお答えしましたが、平成二十年三月の定例会で議会に報告や説明もなく予算流用していたことが発覚した

このように一連の事実経過を経て開会された第二回定例会は、財産取得の議案(はしご付消防ポンプ車の取得)が六月中に契約が必

## 第2回定例会

— 6月30日～7月16日 —

平成二十年第二回定例会は、六月三十日から七月十六日まで十七日間わたって開かれました。  
今期定例会には、市長から東大阪市税条例の一部を改正する条例制定に関する専決事項報告の件など十案件が提案されました。  
しかし開会初日の六月三十日の本会議において出席停止を命じられた三名の説明員等が出席していませんので、議長は、責任ある議事を進めることができず、この日は会期だけを決定しました。  
七月三日の本会議では市長は再び三名を出席させたので大混乱を招きました。このため、退席を求める動議が出され、可決されました。市長は、七月七日の本会議で、再議に付しましたが、さきの議決どおり可決しました。  
専決事項報告の件の七案件はいずれも承認しました。  
なお、七月八日には個人質問として七名の議員から質疑、質問が行われました。

## 六月議会七案件を可決し閉会 開会日の六月三十日から出席説明員の問題で混乱

今定例会で大混乱となった三名の出席説明員等の問題は、野田市長が議長をしていた平成十九年三月の第一回定例会が発端であります。市民会館の指定管理者

指定の件が提案され、審議の過程で市民会館は耐震性に問題があり、補強等の整備をすべきとして否決し、予算についても議会が一部減額修正したことから始まっています。

ものであります。流用の決定にかかわった市長を初め当事者の責任は明白であり、この間の議会での発言に信憑性を欠き、議会の混乱を招く原因を作

要なため、六月三十日から定例会とし、先議案件として、その日中に審議することを予定していました。しかし、市長は第一回定例会の最終日の四月七日に流用問題で混乱を招く要件を作り出した出席説明員等三名を出席させていたため混乱しました。  
議長は、これ以上責任ある議事を進めることができず、市長に対し善処を求め、本会議を休憩しました。しかしその後も進展が見られず、この日は会期だけを決定しました。  
このことは、市長は市民生活に影響があり、六月三

十日には議決しなければならぬ議案があるにもかかわらず、議事を前に進めようとする姿勢で、安易に市長専決をすることは議会軽視であり、由々しき問題であります。  
議会として、決定した会期中で審議するために、市長に対し善処するように再三申し入れをし、七月二日の議会運営委員会では、三名の出席説明員等は議場への出席は求めず、本会議を開会することを決定しました。  
七月三日の本会議で、市長は再び出席説明員等三名

政務調査費の透明性を向上させるとともに用途の具体化を図るため、六月二十四日に東大阪市議会政務調

### 東大阪市議会政務調査費のあり方検討委員会を設置

政務調査費の透明性を向上させるとともに用途の具体化を図るため、六月二十四日に東大阪市議会政務調査費のあり方検討委員会を設置しました。(詳細については二面に掲載)  
委員構成は表のとおり。

東大阪市議会政務調査費のあり方検討委員会 (11名)			
座長	富山勝成	嘉一介彦明裕寛春士昭	
副座長	浜正幸	岡谷和義光	
委員	長笹西田藤佐飯川寺	田口木野田光田	